令和５年度　つくり育てる漁業技術研修募集要領

１　研修内容

本研修は、漁業就業者に対し漁業経営を行ううえで必要な知識及び技術を修得させるとともに、漁村活性化のため活動する者や団体に対し、活動や指導に必要な知識及び技術を修得させることを目的とした研修です。

２　研修概要

研修の種類	研修期間	研修日数	定 員	対 象 者
漁村セミナー ・海洋環境 ・資源管理 ・経営管理 ・加工利用 ・漁業士活動 ・青年部活動 ・女性活動 ・漁業技術 栽培漁業 ・魚貝藻類増養殖	希望期間	希望日数 （Aコース（1日以内） Bコース（2日） その他（3日以上））	10名以上	漁協青年部 漁協女性部 漁業部会等 漁業就業者 漁協職員 市町村職員等

※　講義形式の研修のほか、潜水プールを利用した潜水実技や加工実習室を利用した料理講習会なども可能です。　また、上記メニューによりがたい場合においてもご相談に応じます。

３　参加申込方法

本研修は、漁業就業者等からの要望に応じて開催するほか、漁業研修所が企画して開催いたしますが、実施または参加を希望する場合は、下記に応じ、申込書類を添えて、漁業研修所にお申し込み下さい。

◎自主的な企画により研修を実施する場合

（１）申込書類

① 研修参加（実施）申込書　：様式１

② 研修参加（予定）者名簿　：様式２

（２）申込先

〒041-1404　茅部郡鹿部町字本別５４０番地１９８

北 海 道 立 漁 業 研 修 所

TEL 01372-7-5111　FAX 01372-7-3042

（３）その他

・募集期間は周年としますが、実施を希望する日時の概ね３ヶ月前に申込を行ってください。

・他の研修（総合研修、漁業就業促進研修等）との日程調整により希望期間に実施できない場合があります。（協議の上、日程の調整をします。）

・新型コロナウイルス感染症の状況によっては、研修を中止する場合があります。

４　開催の決定通知

開催を決定した場合は、日時等について申し込みをされた代表者にお知らせします。

※　開催日時は、当所で実施している他の研修（総合研修、漁業就業促進研修）と調整の上、決定しますので、希望に添えない場合があります。

５　その他

研修期間が２日以上となる研修については、漁業研修所の寄宿舎に宿泊していただきます。

また、宿泊の場合、宿泊施設使用料（１日１３０円）と寄宿舎で使用した水道光熱費及び食費を徴収します。

なお、受講費用を主として負担する者が大規模な災害（知事の定めるものに限る。）により被害を受けた者である場合は、宿泊施設使用料の免除措置があります。詳しくは、漁業研修所へお問い合わせください。

※　研修又は募集の内容に関して、ご不明な点がありましたら、漁業研修所へお気軽にお問い合わせください。